

平成 28 年 度
(第 2 事業年度下期)

事業計画(修正)

平成 28 年 10 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 風に立つライオン基金

I はじめに

本年8月10日の創立1周年を記念した、8月1日のチャリティコンサート at 東京国際フォーラムは関係各位の尽力もあって満員御礼の大盛況、会場での寄付金総額も200万円を超えるという、成功を収めました。

この勢いに続く形で8月15日、16日に開催した「高校生ボランティア・アワード2016」では、初回の大会であったにも関わらず、全国128校133団体の参加を得、高校生にも大人気の女性シンガー・グループ、ももいろクローバーZの皆さんなどのボランティア出演も受けて、まじめさと華やかさを兼ね備えた当基金ならではの素晴らしい顕彰事業として実施できました。

本計画書は、設立当初に想定した「中期事業計画書」の各事項を大幅に前倒した本年度事業計画書を、創立1周年に合わせて内閣府に申請した「公益認定申請」を進捗させる中で、実態を伴った運営組織体制を可及的速やかに構築することを目的として企図するものです。

II 公益法人として事業運営を進捗するための環境整備

1. 定款変更

(1) 第2条「目的」

当基金が実施する事業を「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律」(以下、公益法人法)が規定する公益目的事業に沿わせる形に条文の表現を変更し、当基金が支援助成する対象を明確化する。

(2) 第3条「事業」

当基金が実施する事業を公益法人法が規定する公益目的事業に沿わせる形に各号の表現を変更し、列挙順も変更して、事業内容が共通するものを集約し易い意順に整理する。また、第2項を設け、事業の適用(活動)範囲を明確化する。

(3) 「会員」に関する規定(新章を新設し1条を定める)

当基金の会員については第1事業年度中に規定を設け、既にプレ会員という形で登録を実施していますが、その位置付けを定款において明確に規定することで、「会費」を当基金の安定した財政の基盤の一とすることを目指します。また、この規定に対応する形で、「会員事務局」を設置し、専従者2名を配置して会員、特に法人会員の獲得に当たさせます。

2. 当基金事業の整理集約(3事業に大別)し、担当セクションを設置

(1) 顕彰事業(「公1」事業) ← 顕彰事務局(専従者1名)

当基金の目的を達成するために行う事業の第1号に掲げた顕彰事業を「公1」事業とし、今年度プレ大会を実施した「高校生ボランティア・アワード」をこれに充てます。本事業は、高校生の個人的な奉仕活動を顕彰、表彰するものではなく、ボランティア局、社会福祉委員会、点字点訳部、手話サークル、国際交流同好会等校内団体に所属している生徒の活動を対象とするものですが、「公1」事業として実施するに際しては、これに相応した形式の大会に内容を刷新して実施します。

1) 1次審査

各団体の活動の趣旨・目的、活動年数、参加(所属)人数、地域や他団体との関わり、波及効果など活動内容を分かり易くレポートにまとめて提出してもらった応募資料を審査して、顕彰団体を選定します。特に優れた活動を行っている団体には、ブース発表とステージ発表の機会を与え、表彰対象とします。

2)2次審査

1次審査で選考基準に合致した団体によるブース発表を行い、専門家や一般の来場者の投票によって各賞を決定します。特に優れた発表を行った団体にはステージ発表(最終審査)へ進出する機会を与え、ステージ表彰の対象とします。

3)最終審査

審査員、来場者に対し、10分間のプレゼンテーションで各団体の活動を分かり易くアピールしてもらいます。各団体の発表内容に応じて「○○賞」「◇◇賞」など活動や発表内容に見合った「賞」を贈賞します。

4)つながる

高校生ボランティア・アワード 2016 の終了後、多くの学校、団体からお礼の言葉とともに寄せられたのが、他校団体と繋がれたことに対する喜びと感謝の気持ちや具体的な連携の報告でした。

本事業は、各校団体が「風に立つライオン・ユース」という1つの旗を掲げる団体となり、学校の垣根を越えてつながる「交流の場」でもあります。

本事業を、特に「高校生」に限定してこれを行なう理由はここにあります。高校生時代に生徒らが実践している社会奉仕活動を称えることで、将来にわたって「奉仕の精神」を持ち続けてもらいたいというのが「顕彰」の目的ですが、全国5000余りの高校に3000を超えるボランティア団体を「風に立つライオン・ユース」としてネットワークし、当法人の会員組織の地方基盤の一に位置付けよう、というのがその理由です。

心身ともに成長を遂げ、社会奉仕の精神に目覚めた若者に対し、顕彰と相互交流の場を用意することで、当基金の存在を強く印象付けると共に、「風に立つライオン・ユース」としての共同体意識を醸成することで、当基金会員組織の基層組織に成長させることを企図します。

(2)支援助成事業(「公2」事業) ← 助成推進室/公演推進室/会員事務局

当基金では、

- 1) 国内外で発生した大規模な災害被災地への復興支援
- 2) 国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等における社会奉仕活動
- 3) 平和や自然環境等を守るための活動に専心、活躍する個人や団体に対し、活動への一助として、物心両面から支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図る

ことを目的として定めています。以下の各事業については、事業の形態、実施方法は異なっており、一見すると関係性を持たない独立した事業に見えます。しかし、各事業の目的は一致しており、各事業は共通の目的を達成する「手段」として位置付けることが可能なことから、「公2」事業として一つにまとめ、推進することとします。

1.助成事業(公募) ← 助成推進室(専従者1名)

【助成内容】

- 1)国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場などで公共の利益のための奉仕活動及び平和や自然環境等を守るための活動に専心、活躍する個人や団体の活動に対して公募によって申請のあった活動について、必要資金の全部又は一部を助成
- 2)国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動を実施している機関や団体に対して公募によって申請のあった活動について、必要資金の全部又は一部を助成

【応募方法】

原則として毎年1回、ホームページへの掲載により公募

【選考方法】

全ての応募について学識経験者からなる選考委員会(注1)に諮り、選考基準及び年間予算額に則り、

助成先及び助成額を決定

(注1)選考委員:理事会で選任。任期2年(再任可。但し連続は3期まで)。選考委員候補者の名簿、及び助成制度に関する規程については、別添のとおり。

2.助成事業(推薦)

【助成内容】

国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等に対し、自己啓発及び資質向上並びに技術・能力開発等に係る費用資金の全部又は一部を助成することで、当該被助成者の生活の福祉向上を図り、当該被助成者が国際医療現場に復帰、乃至救急救命医療勤務に専心できるよう、活動環境の整備を図る

【選考方法】

国際医療活動団体、救急救命医療活動機関(注2)から推薦を募る → 選考委員会(前出注1)に諮り、選考基準及び年間予算額に則り助成先及び助成額を決定

(注2)推薦を募る団体・機関:国境なき医師団日本、AMDA 国際医療情報センター、日本救急医学会

3.支援事業

【支援内容】

国内外で発生した大規模な自然災害の被災地及び被災者並びに避難所運営者等への物心両面による支援

【選考方法】

報道等による情報を基に被災地で活動を行なっている奉仕者(被助成者)、被災地に居住する当法人会員、救援医療活動機関等から情報を収集 → 選考委員会(前出注1)に諮り、選考基準及び年間予算額に則り支援先及び支援額を決定

4.チャリティフェア事業 ← 会員事務局(専従者2名)

【事業内容】

国内外で発生した大規模な自然災害の被災地及び被災者並びに避難所運営者等への物心両面による支援を行なうとともに、被災地以外に活動乃至生活の拠点を置く企業乃至国民に対し、被災地支援の必要性、及び被災地で活動している医療機関や奉仕活動団体等の支援活動に対する理解を深めること等を目的として、当法人の設立の趣旨、諸活動に対して賛同する著名人や賛助企業等から無償で供与を受けた物品、製品のチャリティオークションの実施、及び対価型個人協賛活動として、寄付金額に相応した返礼品(支援グッズ)を頒布する形式の募金活動の実施、並びに被災地支援団体等の活動紹介ブースを設置する形式の啓発活動を目的としたチャリティフェアの開催

【益金の使途】

本事業によって生じた収益金から本事業の実施に必要な対価型協賛用支援グッズの製造費やフェアの会場費等直接経費を除いた益金の全額は、ウ号の事業に供される

5.チャリティ公演等イベント事業 ← 公演推進室

【事業内容】

国内外で発生した大規模な自然災害の被災地及び被災者並びに避難所運営者等への物心両面による支援を行なうとともに、被災地支援の必要性、及び被災地等で活動している医療機関や奉仕活動団体等、並びに国際医療活動、僻地医療活動、平和や自然環境を守るための活動等を実施している個人や団体等の社会福祉活動や社会奉仕活動等に対する理解を深めること等を目的としたコンサート及びシンポジウム等のチャリティ公演・イベント事業の開催

【益金の使途】

本事業によって生じた収益金から本事業の実施に必要な会場費、制作費等直接経費を除いた益金の全額は、前各号の事業に供される

6.被災者の慰問並びに復興支援を目的とするコンサート及びシンポジウム等の公演・イベント事業

【事業内容】

本事業は、当法人の設立者さたまさしが、当法人設立以前から懸命に続けていたものを、当法人の事業として継承したものです。

大規模な自然災害に罹災した地域を慰問し、心に痛手を負った地域の人々と直接触れ合っただけで励ますことで「心の復興」を図り、その手立てとして、当法人の専門分野であるコンサートやトークショー、〇〇教室、シンポジウム等の公演・イベント事業＝芸術や文化の力によって実現することを企図する支援活動です。

(3)情報ポータル事業(「他1」事業) ← 広報戦略室(専従者1名)

本事業は、当基金のホームページを、単なる広報ツール、情報公開の手段とするだけでなく、「風の広場」と命名した交流ページを用意して、様々な社会福祉活動及び社会貢献活動を日本国内乃至海外で懸命に行なう者と、これを支援する者、並びに様々な地域の生活者(=会員)等を相互につなげ、大災害への備えや大災害が発生した時の対応方法、復興へ向けた取り組みや地域振興のケーススタディなどの知見を得ることで、本事業利用者が、生活する各々の地域社会において、生活上の「安心」を醸成し、各地域の「健全な発展」を支える情報リーダーへと資質を向上してもらうことを目指した相互扶助事業です。

また、ホームページ上からの寄付の受付、有料映像情報等の配信、当基金が支援助成する社会貢献団体や当基金賛助会員企業等のリンクバナーを掲載する事業も併せて実施しています。

3. 組織体制

(1)業務執行組織 ※別紙「組織図」

当基金の各事業を遂行するため以下の業務執行セクションを設ける。

- ① 事務局:当基金の管理業務を担当する……………2名
- ② 顕彰事務局:高校生ボランティア・アワード(顕彰事業)を担当する……………1名
- ③ 助成推進室:助成事業を担当する……………1名
- ④ 公演推進室:公演事業を担当する……………1名
- ⑤ 会員事務局:会員募集・管理業務を担当する……………1名
- ⑥ 広報戦略室:報道広報・HP管理運営業務を担当する……………1名
- ⑦ 四国支部 :有事に備えるほか、四国地方において様々な活動を行う……………理事1名

(2)業務執行体制

前項組織を管理部門(①②③)と業務部門(④⑤⑥)の2部門に大別し、四国支部を共管とします。

部門長を常務理事が担当し、各セクションには各々専従者を配置します。

III 事業収支計画

別紙のとおり

以上